

工事現場における標示施設等の設置基準

円滑な道路交通の確保及び工事に対する市民の理解促進を図るため、防府市の発注工事（営繕系工事を除く。占用工事にかかるものを含む。）の工事現場における標示施設、防護施設の設置及びこれら管理の取扱いを次のとおり定める。

（工事標示板）

- 1 工事を行う場合は、必要な標識を設置するほか、原則として工事内容等を標示する工事標示板（別図 1 参照）を工事区間の起終点に設置する。

ただし、短期間に完了する軽易な工事については、この限りではない。

（保安施設）

- 2 山口県土木工事共通仕様書の添付資料「現道工事における保安施設配置図（案）」（以下、「保安施設配置図（案）」という。）により、設置する。

（迂回路の標示）

- 3 道路工事等において迂回路を設ける場合は、当該迂回路を必要とする時間中、迂回路の入口に迂回路の地図等を標示する迂回路標示板（別図 2 参照）を設置し、迂回路の途中の各交差点（迷い込むおそれのない小分岐を除く。）において、「まわり道」等の標示板を設置する。（参考（1）及び参考（2）を参照）

（色彩）

- 4 工事現場において、防護施設に色彩を施す場合は、黄色と黒色の斜縞模様（各縞の幅 10 cm）を用いる。

（管理）

- 5 工事現場における標示施設及び防護施設は、堅固な構造として所定の位置に整然と設置して、修繕、塗装、清掃等の維持を常時行うほか、夜間においては遠方から確認し得るよう照明又は反射装置を施す。

（工事情報看板）

- 6 道路の規制を伴う工事にあつては、工事情報を提供するため、工事を開始する約 1 週間前から工事を開始するまでの間、工事内容、工事期間等を標示する工事情報看板（別図 3 参照）を、工事が予定されている現場付近に歩行者等に看板内容が見えやすいように（ドライバーから見えないように）設置する。

ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りでない。

（工事説明看板）

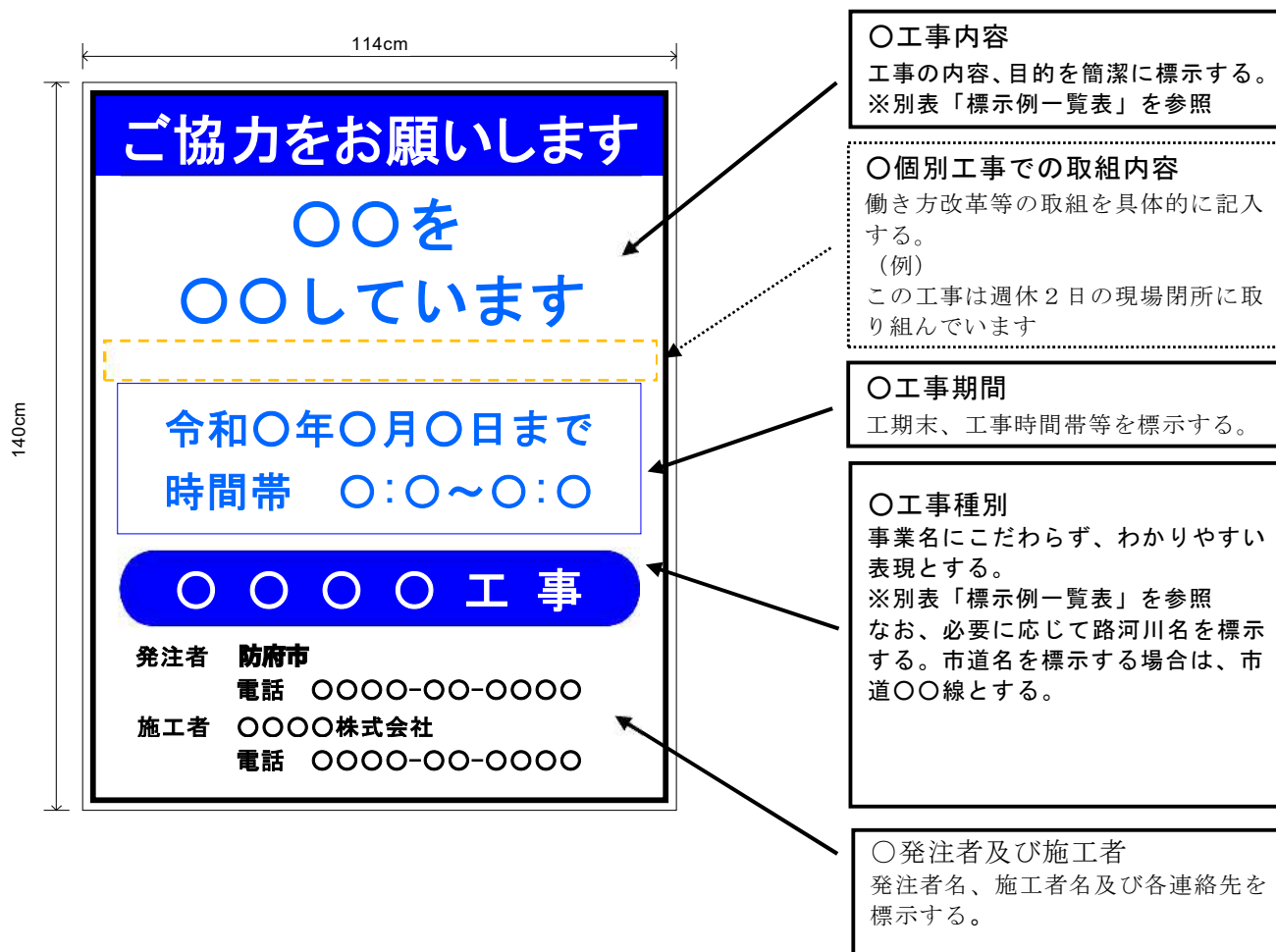
- 7 道路の規制を伴う工事にあつては、実施されている工事に関する工事情報を提供するため、工事開始から工事終了までの間、工事内容、工事期間等を標示する工事説明看板（別図 3 参照）を、工事現場付近に歩行者等に看板内容が見えやすいように（ドライバーから見えないように）設置する。

ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りでない。

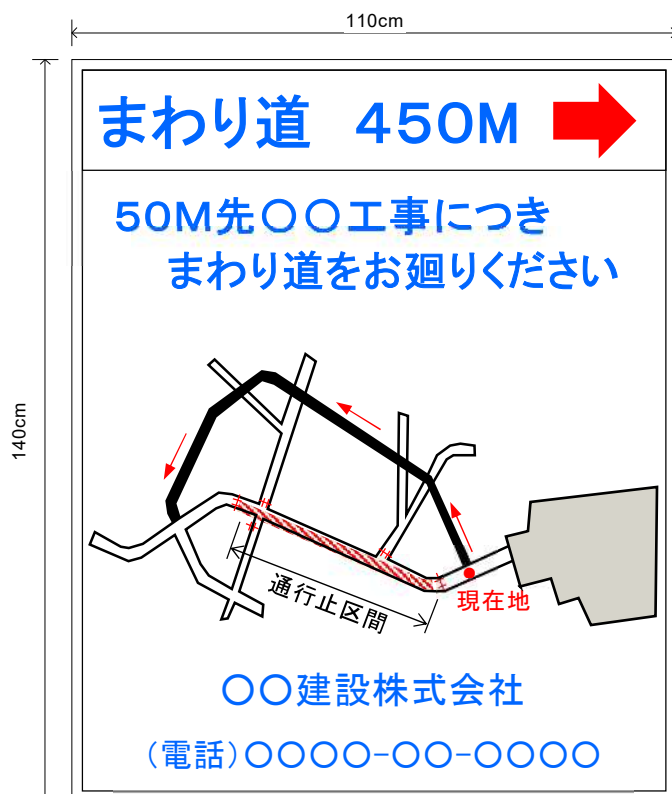
（設置参考図等）

- 9 各標示板等の設置にあたっては、別図 4、参考（1）～（3）、および保安施設配置図（案）を参考に、現場条件等に応じて設置する。

別図1 工事標示板



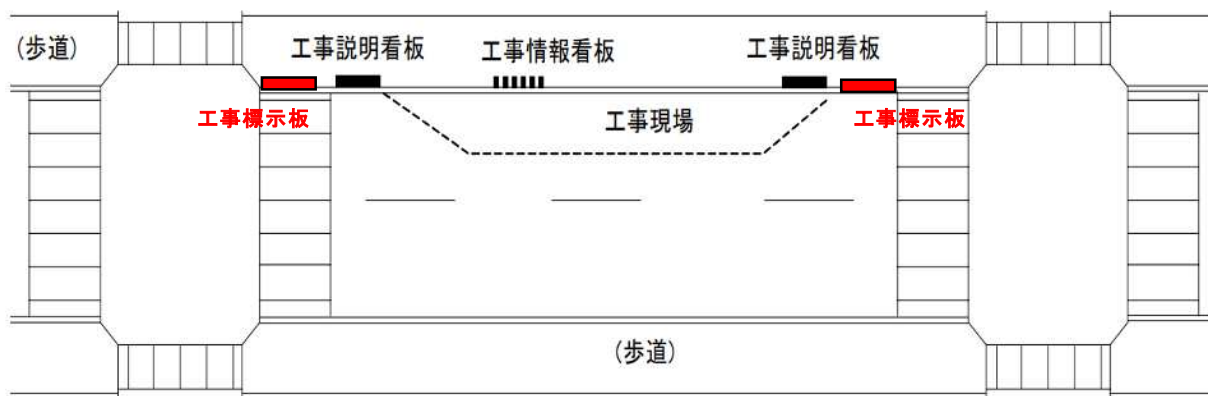
別図2 迂回路標示板（作成例）



別図3 工事情報看板及び工事説明看板



別図4 各標示板の設置場所（例）



別図備考

1 別図1

色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文、「〇〇を〇〇しています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。

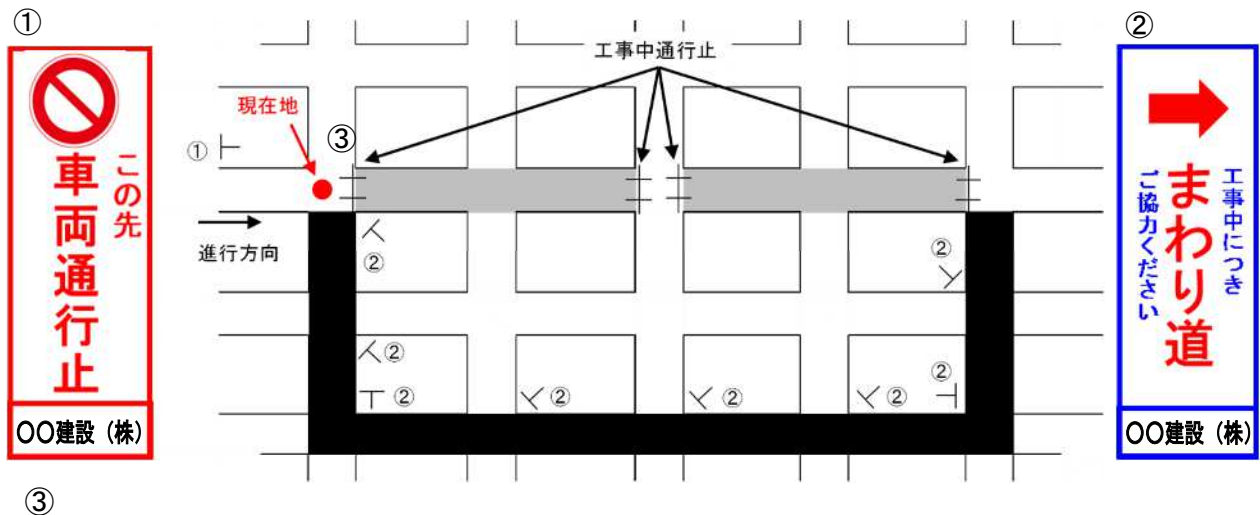
2 別図2

色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。

3 別図3

- (1) 色彩は、「ご協力をお願いします」等の挨拶文については青地に白抜き文字とし、「〇〇〇〇をなしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
- (2) 道路上の工事等では、必要に応じて「道の相談室」、「道路緊急ダイヤル#9910」等の情報を追加して差し支えない。

参考（１） 工事中迂回路の標示例（市街部の場合）（進行方向に対する標識の設置例を示す）



ご協力をお願いします

**舗装を
なおしています**

令和〇年〇月〇日まで
時間帯 21:00～6:00

舗装補修工事

発注者 防府市
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇

施工者 〇〇建設株式会社
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇

車両通行止

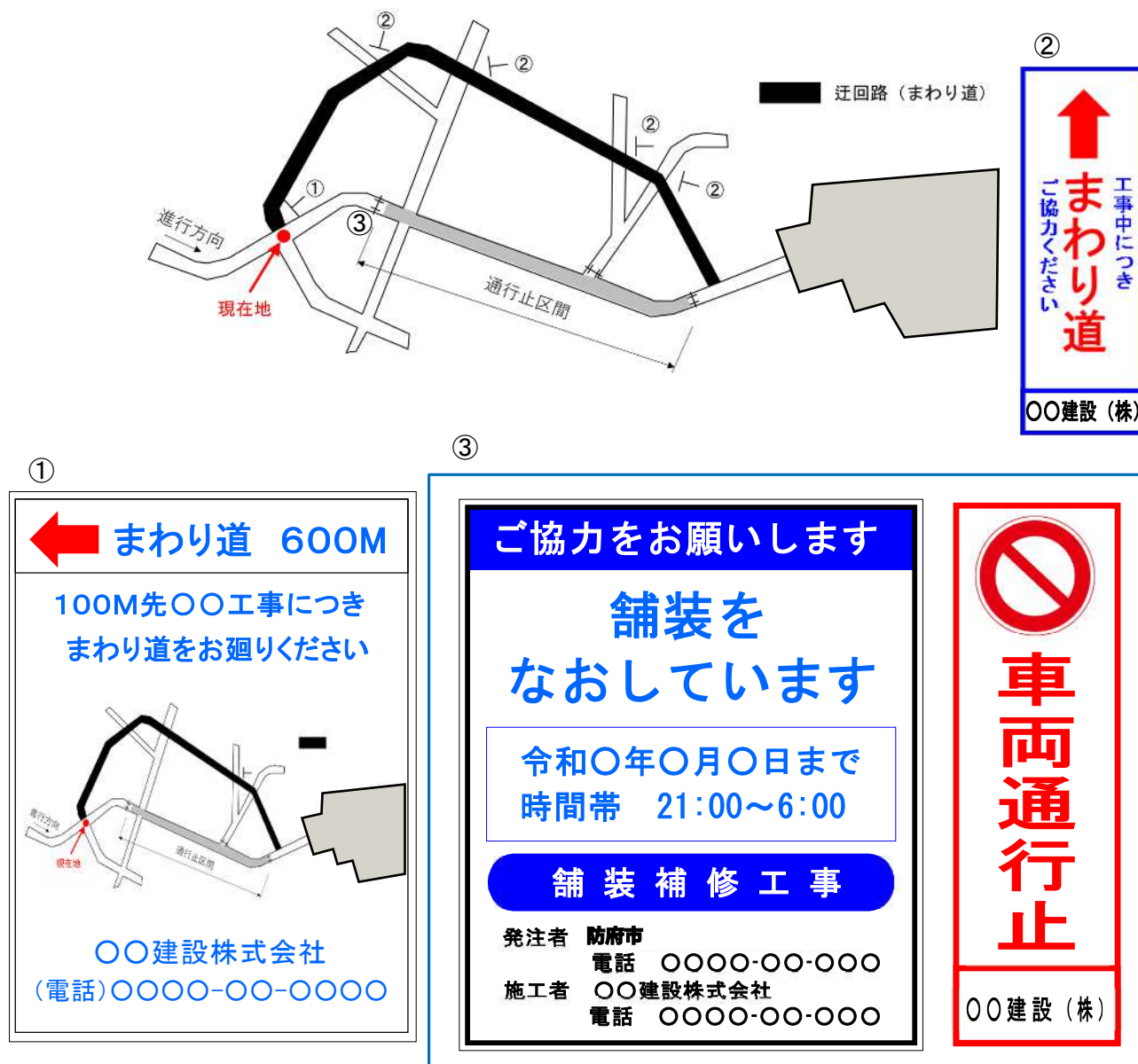
〇〇建設 (株)

まわり道 450M

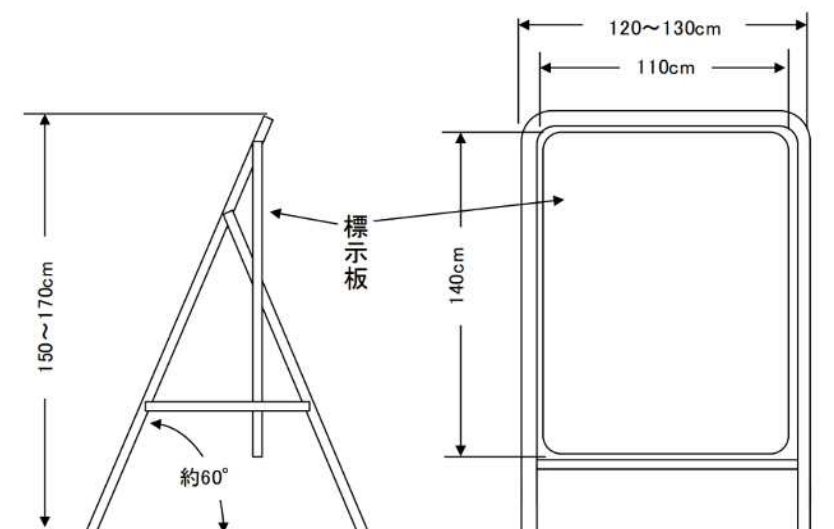
50M先〇〇工事につき
まわり道をお廻りください

〇〇建設株式会社
(電話)〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

参考（２） 工事中迂回路の標示例（地方部の場合）（進行方向に対する標識の設置例を示す）



参考（３） 設置方法の一例



※設置にあたっては、安全のための措置（転倒防止対策等）を講じること。